平成２０年（フ）第７４４号
大分市東春日町10番12号
破産者　高山美代子
1　決定年月日　平成21年６月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２０年（フ）第８５５号
愛媛県松山市味酒町２丁目９－２　シャンピア味酒401号、住民票上の住所愛媛県松山市東野５丁目甲917番地２
破産者　三好　浩子
1　決定年月日　平成21年６月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２０年（フ）第３６３１号
名古屋市港区春田野１丁目907番地の１
破産者　有限会社和田商店
1　破産債権の届出期間　平成21年７月17日まで
2　一般調査期日　平成21年９月１日午後４時30分
平成21年６月22日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第７０号
山梨県山梨市市川2874番地の３
破産者　関口　昭彦
1　破産債権の届出期間　平成21年７月22日まで
2　一般調査期日　平成21年９月７日午前11時45分
平成21年６月22日
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２１年（フ）第８４３号
神奈川県大和市福田1252番地４
破産者　井上　信子
1　破産債権の届出期間　平成21年７月24日まで
2　一般調査期日　平成21年９月３日午後２時10分
平成21年６月23日
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第２８２号
大阪府泉南郡熊取町野田２丁目17番１号
破産者　藤原　健司
1　破産債権の届出期間　平成21年７月27日まで
2　一般調査期日　平成21年９月17日午後１時30分
平成21年６月23日
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２１年（フ）第７号
大阪市東住吉区中野２丁目７番29号
破産者　株式会社福森洋紙店
1　破産債権の届出期間　平成21年７月31日まで
2　一般調査期日　平成21年９月３日午後３時30分
平成21年６月22日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第１８２９号
大阪府八尾市高町２番29号
破産者　藤原　昌史
1　破産債権の届出期間　平成21年７月31日まで
2　一般調査期日　平成21年９月17日午後４時
平成21年６月22日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第３３６号
さいたま市浦和区上木崎６丁目38番14号
破産者　矢吹　隆夫
1　破産債権の届出期間　平成21年８月17日まで
2　一般調査期日　平成21年10月５日午前11時
平成21年６月22日
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２０年（フ）第１４５８号
さいたま市南区文蔵１丁目８番21号104
破産者　金子　　進
1　破産債権の届出期間　平成21年８月31日まで
2　一般調査期日　平成21年10月19日午前10時
平成21年６月22日
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

債権者集会招集

平成２０年（フ）第２９６号
愛知県西尾市山下町泡原８番地１、開始決定時の住所愛知県西尾市下町鳥居前８番地20
破産者　山本　裕二
1　期日　平成21年８月10日午後４時30分
2　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算の報告
平成21年６月23日
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２１年（フ）第６号
石川県鳳珠郡能登町字瑞穂374番地、商業登記簿上の本店所在地石川県鳳珠郡能登町字瑞穂２字１の１番地
破産者　森丑建設株式会社
異議申述期間　平成21年７月24日まで
平成21年６月23日　金沢地方裁判所輪島支部

平成２０年（フ）第３６３号
山口市中尾717番地８
破産者　山本　和彦
異議申述期間　平成21年７月24日まで
平成21年６月23日
山口地方裁判所民事部破産係

平成２０年（フ）第３３１号
愛媛県松山市井門町459番地の４
破産者　大成技建株式会社
異議申述期間　平成21年８月10日まで
平成21年６月23日　松山地方裁判所

特別清算終結

平成２１年（ヒ）第２０１５号
東京都港区新橋６丁目１番11号
清算特定目的会社　マンゴー特定目的会社
1　決定年月日　平成21年６月19日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
東京地方裁判所民事第８部

更生計画案議決権行使方法等

平成２０年（ミ）第６号
東京都中央区日本橋人形町１丁目１番10号
更生会社　トスコ株式会社
1　議決権行使の方法　書面投票による行使
2　投票期間　平成21年６月29日から平成21年８月10日まで
3　決議の組分け　更生担保権者と更生債権者の二組に分けて行う。
4　議決権不統一行使の通知期限　平成21年７月22日
平成21年６月22日
東京地方裁判所民事第８部

監 督 命 令

平成２１年（再）第２号
仙台市宮城野区新田４丁目32番28号
再生債務者　株式会社アームズ東日本
1　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
2　監督委員　仙台市青葉区一番町１丁目17―24高裁前ビル４階　ひかり法律事務所　弁護士　佐藤　美砂
平成21年６月22日
仙台地方裁判所第４民事部

平成２１年（再）第１７７号
東京都中央区日本橋小伝馬町14番５―905号
再生債務者　長尾　恒男
1　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
2　監督委員　東京都港区浜松町１丁目12番14号昭和アステック５号館２階　漆原法律事務所　弁護士　漆原　孝明
平成21年６月17日
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（再）第１７８号
東京都中央区日本橋小伝馬町14番５―905号
再生債務者　長尾しげ子
1　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
2　監督委員　東京都港区浜松町１丁目12番14号昭和アステック５号館２階　漆原法律事務所　弁護士　漆原　孝明
平成21年６月17日
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（再）第１７９号
東京都世田谷区喜多見１丁目14番11号
再生債務者　片倉建設株式会社
1　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
2　監督委員　東京都千代田区霞が関１－４－１日土地ビル４階　霞が関法律会計事務所　弁護士　降簱　俊秀
平成21年６月19日
東京地方裁判所民事第20部